

## アイリスオーヤマ株式会社の産業競争力強化法に基づく事業適応計画の認定について

農林水産省は、アイリスオーヤマ株式会社（法人番号：3370001006799）から提出された「事業適応計画」について令和6年10月30日付けで認定を行いました。

### 1. 事業適応計画の認定

アイリスオーヤマ株式会社（以下「申請者」という。）申請者から提出された「事業適応計画」について、産業競争力強化法第21条の22第4項の規定に基づき審査をした結果、同法第2条第12項に規定する事業適応を行うものとして、同法に定める認定要件を満たすと認められるため、令和6年10月30日付けで「事業適応計画」の認定を行いました。

今回の認定により、申請者は税制措置の適用を受けることが可能になります。

### 2. 申請者の概要

名称：アイリスオーヤマ株式会社  
代表者：代表取締役社長 大山 晃弘  
住所：宮城県仙台市青葉区五橋2-12-1

### 3. 事業適応計画の実施時期

令和7年1月から令和9年12月まで

### 4. 申請者の事業適応計画の概要

富士裾野工場において天然水製造ラインを増設、大河原工場において太陽光発電自家消費設備を導入することで、付加価値の創出と環境への負荷軽減を両立。

### 添付資料

- [\(別添1\) 事業適応計画のポイント\(PDF : 327KB\)](#)
- [\(別添2\) 事業適応計画の概要の公表\(PDF : 219KB\)](#)

#### 【お問合せ先】

大臣官房新事業・食品産業部食品製造課  
担当者：春山、西島  
代表：03-3502-8111（内線4113）  
ダイヤルイン：03-6744-2249

当社は、“快適生活”をコンセプトに置き、暮らしに寄り添い新たな価値を創出し続けてきました。企画から製造・販売を手掛ける責任として自社施設と設備及びサプライチェーンにおいて、環境課題を抽出して会社全体で対策を推奨・実践し、この取組を通じて共に成長しながら豊かな地球環境の実現に貢献します。

## <事業適応計画の概要>

### 1. 事業適応計画の実施期間

2025年1月～2027年12月

### 2. 生産性向上目標・新需要開拓目標

炭素生産性を21.55%以上向上させる。

### 3. 前向きな取組みの内容

富士裾野工場において、天然水製造ラインを増設。天然水の販売量及び輸出量増加に伴い売上高・営業利益増加。従来の天然水製造ラインと比較し、生産効率が向上するため、エネルギーの単位消費量が減少し、生産あたりのエネルギー起源CO2排出量削減に寄与。

大河原工場において、太陽光発電自家消費設備を導入。電力購入量減少に伴い経費が削減され、営業利益増加。加えて、再生可能エネルギー由来の電力であるため、エネルギー起源CO2排出量削減に寄与。

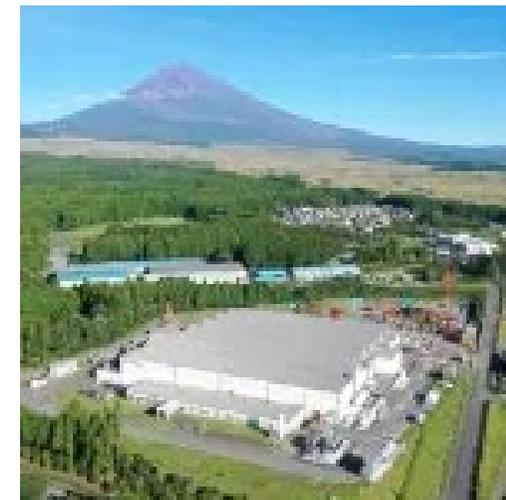
これらの取組に加え、他事業活動により収益を増加させ、会社全体の炭素生産性を21.55%向上させる。

### 4. 支援措置

税制措置（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）

## <取組みの内容のイメージ>

富士裾野工場全景



大河原工場全景



IRIS OHYAMA

天然水



様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2024年10月30日

2. 認定事業適応事業者の名称

アイリスオーヤマ株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

当社は、“快適生活”をコンセプトに置き、暮らしに寄り添い新たな価値を創出し続けてきました。企画から製造・販売を手掛ける責任として自社施設と設備及びサプライチェーンにおいて、環境課題を抽出して会社全体で対策を推奨・実践し、この取組を通じて共に成長しながら豊かな地球環境の実現に貢献します。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させることまたはその生産し、もしくは販売する商品もしくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標。

2025年度より事業適応を開始し、2027年度(目標年度)までに、会社全体の炭素生産性を21.55%向上させることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2027年度(計画終了年度)に、経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業(日本標準産業分類における中分類名称およびその分類コード)

富士裾野工場：飲料・たばこ・飼料製造業(中分類 10)

大河原工場：その他の製造業(中分類：32) ※主要製造品：脱酸素剤、使い捨てカイロ

(6) 事業適応の具体的内容

富士裾野工場において、計画初年度である2025年4月、同年6月に天然水製造ラインを増設。天然水の販売量及び輸出量増加に伴い売上高・営業利益増加。従来の天然水製造ラインと比較し、生産効率が向上するため、エネルギーの単位消費量が減少し、生産あたりのエネルギー起源CO2排出量削減に寄与。

大河原工場において、計画初年度である2025年1月に太陽光発電自家消費設備を導入し、同年2月に

稼働。電力購入量減少に伴い経費が削減され、営業利益増加。加えて、再生可能エネルギー由来の電力であるため、エネルギー起源CO2排出量削減に寄与。

これらの取組により、会社全体の炭素生産性を21.55%向上させる。

(7) 事業適応の開始時期および終了時期

開始時期：2025年1月

終了時期：2027年12月